

様式第4号（第21条関係）

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容等)
1 開会	課長	定刻となりましたので、令和6年度東御市人権啓発センター運営委員会を開会いたします。
	職務代理	(開会のことば)
2 あいさつ	会長	
3 自己紹介	課長補佐	(会議次第P2に掲載のため省略)
4 人権啓発センター運営委員会について	課長補佐	(運営委員会について説明)
5 会議事項	課長	本日、3名の委員が欠席ではありますが、東御市人権啓発センター条例規則第9条第2項のとおり、委員の過半数の出席をいただいておりますのでこの会は成立しますことをご報告いたします。ここからは会長に議事の進行をお願いします。
	(1) 令和5年度	会長
	事業実績および	事務局
令和6年度実施状況について	令和6年度実施	事務局
	状況について	会長
		委員
		事務局
		委員
		事務局
		事務局
(2) 令和7年度	事業計画について	事務局
		会長
		委員
		事務局
		事務局
(3) その他		事務局
		事務局
		委員
		会長
		事務局
		会長

様式第4号(第21条関係)

	(発言者名)	(発言内容等)	
6 その他	事務局	(人権尊重のまちづくり市民の集い、あいとぴあセミナーパブリックビューイングについて周知)	
	会長	委員の皆さまからは何かありますか。	
	委員	先ほど説明があった次第P4の地域交流事業の人数は、延べ人数でカウントしていると思うが、実人数ではどれくらいになるのか。	
	事務局	北御牧人権啓発センターでの交流事業の実人数ですが、カラオケ教室は5～6人、パソコン教室は8～10人、料理教室は6～12人、ストレッチ教室は8～10人、音楽療法教室はコロナ禍以降、講師との都合により実施なし、ハンドクラフト教室は4人となっています。	
	委員	加沢集会所での交流事業の実人数は、オカリナ教室が5～7人、カラオケ教室が5人、手芸教室が5人、健康体操教室が8人となっています。集会所があまり広くないので健康体操教室の人数が増えるのは厳しいです。その他の教室については市民の方に声をかけていきたいと思います。	
	委員	人口規模から考えると、東部地域の交流事業はもっと参加者がいてもいいと思う。交流事業を行う目的や経緯を参加者の方に伝えたほうがいいのではないかと。場所の検討や今後のことも含め、改めて議論を行う機会があってもよいと思う。	
	事務局	今後も教室を継続していきたいと思いますが、隣保館が社会福祉的な意義を持つ建物であると我々も認識し、利用者の皆さまにもお伝えしていきます。今後の交流事業の検討につきましては、委員の皆さまにお諮りしていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。	
	会長	先ほど質問のあったよろず相談ですが、働いている方が平日休んで相談に来るのは大変だと思うので、例えば年に1回くらいは休日に開設するなど検討いただければと思います。人権擁護委員は希望があれば休日の開催にも応じたいと思いますので、ご検討をお願いします。委員の皆さま、他に何かありますか。無いようですので、進行を事務局に返します。	
	7 閉会	課長	以上で予定していた事項は全て終了となります。
		職務代理	(閉会のことば)
			終了：10時40分